中期目標の変更箇所と新「宇宙基本計画」の対応箇所

	中期目標(現行)並替	中期目標 変更案	
	産業界等の外部機関における成果の利用の促進を図り、民間に対し技術移転を行うこと	産業界等の外部機関における成果の利用の促進を図り、民間に対し技術移転を行うこと	
	が可能なレベルに達した研究開発課題については順次廃止する。	が可能なレベルに達した研究開発課題については順次廃止する。	
	さらに、関係機関との連携の下、公正中立な立場から航空分野の技術の標準化、基準の高	さらに、関係機関との連携の下、公正中立な立場から航空分野の技術の標準化、基準の	

4. 横断的事項

(2) 技術基盤の強化及び産業競争力の強化への貢献

度化等に貢献する取組を積極的に行う。

経済・社会の発展や我が国の宇宙航空活動の自律性・自在性の向上及びその効果的・効率的な実施と産業競争力の強化に貢献することを目的とし、コスト削減を意識しつつ、技術基盤の強化及び中長期的な展望を踏まえた先端的な研究等を実施するとともに、基盤的な施設・設備の整備を行う。

基盤的な宇宙航空技術に関する研究開発を進めることで、プロジェクトの効果的・効率的な実施を実現する。

4. 横断的事項

(1) 利用拡大のための総合的な取組

| ①産業界、関係機関及び大学との連携・協力

国民生活の向上、産業の振興等に資する観点から、社会的ニーズの更なる把握に努めつつ、宇宙について政府がとりまとめる利用者ニーズや開発者の技術シーズを開発内容に反映させ、これまで以上に研究開発の成果が社会へ還元されるよう、産学官連携の下、衛星運用やロケット打上げ等の民間への更なる技術移転、利用実証の実施及び実証機会の提供、民間・関係機関間での一層の研究開発成果の活用、民間活力の活用等を行う。

我が国の宇宙航空分野の利用促進、産業基盤及び国際競争力の強化に資するため、必要な支援を行う。また、超小型衛星の打上機会の提供や開発支援等、衛星利用を促進する環境の一層の整備を行う。

さらに、利用料に係る適正な受益者負担や、利用の容易さ等を考慮しつつ、機構の有する知的財産の活用や施設・設備の供用を促進する。

また、宇宙開発利用における研究機関や民間からの主体的かつ積極的な参加を促す観点から、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との役割分担・連携を図るとともに、関係機関及び大学との間の連携協力協定の活用等を通じて、一層の研究開発成果の創出を行う。

②民間事業者の求めに応じた援助及び助言

人工衛星等の開発、打上げ、運用等の業務に関し、民間事業者の求めに応じて、機構の 技術的知見等を活かした、金銭的支援を含まない援助及び助言を行う。

4. 横断的事項

(5) 効果的な宇宙政策の企画立案に資する情報収集・調査分析機能の強化

宇宙開発利用に関する政策の企画立案に資するために、宇宙分野の国際動向や技術動向

(3)技術基盤の強化及び産業競争力の強化への貢献

高度化等に貢献する取組を積極的に行う。

経済・社会の発展や我が国の宇宙航空活動の自立性・自在性の向上及びその効果的・効率的な実施と産業競争力の強化に貢献することを目的とし、コスト削減を意識しつつ、技術基盤の強化及び中長期的な展望を踏まえた先端的な研究等を実施する。

基盤的な 航空技術 に関する研究開発を進めることで、プロジェクトの効果的・効率的な 実施を実現する。

5. 横断的事項

(1) 利用拡大のための総合的な取組

①産業界、関係機関及び大学との連携・協力

国民生活の向上、産業の振興等に資する観点から、社会的ニーズの更なる把握に努めつつ、宇宙について政府がとりまとめる利用者ニーズや開発者の技術シーズを開発内容に反映させ、これまで以上に研究開発の成果が社会へ還元されるよう、産学官連携の下、衛星運用やロケット打ち上げ等の民間への更なる技術移転、利用実証の実施及び実証機会の提供、民間・関係機関間での一層の研究開発成果の活用、民間活力の活用等を行う。

我が国の宇宙航空分野の利用促進、産業基盤及び国際競争力の強化に資するため、必要な支援を行う。

また、超小型衛星の打ち上げ機会の提供や開発支援等、衛星利用を促進する環境の一層の整備を行う。

さらに、利用料に係る適正な受益者負担や、利用の容易さ等を考慮しつつ、機構の有する知的財産の活用や施設・設備の供用を促進する。

また、研究開発プロジェクトの推進及び宇宙開発利用における研究機関や民間からの主体的かつ積極的な参加を促す観点から、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との役割分担・連携を図るとともに、関係機関及び大学との間の連携協力協定の活用等を通じて、一層の研究開発成果の創出を行う。

②民間事業者の求めに応じた援助及び助言

人工衛星等の開発、打ち上げ、運用等の業務に関し、民間事業者の求めに応じて、機構の技術的知見等を活かした、金銭的支援を含まない援助及び助言を行う。

(2)調査分析・戦略立案機能の強化

宇宙開発利用に関する政策の企画立案に資するために、宇宙分野の国際動向や技術動向に

③ iii) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

・測位、通信・放送、地球観測、衛星バス、ロケット等の関連技術や、宇宙を巡る国際関係や 関連政策等、宇宙分野に関する専門知識に長けた人材の育成・確保のための方策や、海外 人材の受入れや国内人材の海外派遣による人的交流・ネットワーク強化及びキャリアパス の在り方について検討を行い、平成 27 年度中に検討に着手し、早期に結論を得て、必要な 施策を講じる。また、大学等における宇宙理学・工学等の研究を充実する。さらに、宇宙技術 の研究開発プロジェクト推進において、組織間の垣根を越えた人材交流を促進し、様々な異 分野の人材の結集を図る。(文部科学省、経済産業省)

【凡例】赤字:新たに追記・修正したもの 下線:配置替えを行ったもの。

中期目標の変更箇所と新「宇宙基本計画」の対応箇所

資料3

中期目標(現行)並替

に関する情報の収集及び調査・分析機能を強化し、関係者等に対して必要な情報提供を行 う。国内においては大学等とのネットワークを強化し、海外においては機構の海外駐在員 事務所等を活用し、海外研究調査機関や国際機関との連携等を図る。

4. 横断的事項

(2)技術基盤の強化及び産業競争力の強化への貢献 ②基盤的な施設・設備の整備

衛星及びロケットの追跡・管制のための施設・設備、環境試験・航空機の風洞試験等の 試験施設・設備等、宇宙航空研究開発における基盤的な施設・設備の整備について、機構 における必要性を明らかにした上で行い、我が国の宇宙航空活動に支障を来さないよう機 構内外の利用需要に適切に応える。

4. 横断的事項

(6)人材育成

宇宙航空分野の人材の裾野を拡大し、能力向上を図るため、政府、大学、産業界等と連 携し、大学院教育への協力や青少年を対象とした教育活動等を通じて外部の人材を育成す るとともに、外部との人材交流を促進する。

1)大学院教育等

先端的宇宙航空ミッション遂行現場での研究者・技術者の大学院レベルでの高度な教育 機能・人材育成機能を継承・発展させるため、大学共同利用システム等を活用し、機構の 研究開発活動を活かした大学院教育への協力を行うとともに、産業界や大学との間で人材 交流を実施し、我が国の宇宙航空産業及び宇宙航空研究の水準向上に貢献する。

②青少年への教育

学校に対する教育プログラム支援、教員研修及び地域・市民団体等の支援等の多様な手 段を効果的に組み合わせ、年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うことで、青少 年が宇宙航空に興味・関心を抱く機会を提供するとともに、広く青少年の人材育成・人格 形成に貢献する。また、宇宙航空教育に当たる人材の育成を的確に行う。

4. 横断的事項

(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策への貢献と国際協力

政府による外交・安全保障分野における宇宙開発利用の推進、二国間協力、多国間協力 に積極的に貢献する。

国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)における、宇宙空間の研究に対する援助、情報 の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討に積極的に貢献す る。

宇宙活動の持続可能性の強化のために「宇宙活動に関する国際行動規範」の策定に協力 するとともに、諸外国の関係機関・国際機関等と協力関係を構築する。

4. 横断的事項

(7) 持続的な宇宙開発利用のための環境への配慮

政府による COPUOS や宇宙空間の活用に関する国際的な規範づくり等に関する取組に積

中期目標 変更案

関する情報の収集及び調査・分析機能を強化し、関係者等に対して必要な情報提供を行う 国内においては大学等とのネットワークを強化し、海外においては機構の海外駐在員事務 所等を活用し、海外研究調査機関や国際機関との連携等を図る。

(3) 基盤的な施設・設備の整備

衛星及びロケットの追跡・管制のための施設・設備、環境試験・航空機の風洞試験等の試 験施設・設備等、宇宙航空研究開発における基盤的な施設・設備の整備について、機構に おける必要性を明らかにした上で行い、我が国の宇宙航空活動に支障を来さないよう機構 内外の利用需要に適切に応える。

(4) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

宇宙航空分野の人材の裾野を拡大し、能力向上を図るため、政府、大学、産業界等と連携 し、大学院教育への協力や青少年を対象とした教育活動等を通じて外部の人材を育成する とともに、外部との人材交流を促進する。

①大学院教育等

先端的宇宙航空ミッション遂行現場での研究者・技術者の大学院レベルでの高度な教育機 能・人材育成機能を継承・発展させるため、大学共同利用システム等を活用し、機構の研 究開発活動を活かした大学院教育への協力を行うとともに、産業界や大学との間で人材交 流を実施し、我が国の宇宙航空産業及び宇宙航空研究の水準向上に貢献する。

②青少年への教育

学校に対する教育プログラム支援、教員研修及び地域・市民団体等の支援等の多様な手段 を効果的に組み合わせ、年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うことで、青少年 が宇宙航空に興味・関心を抱く機会を提供するとともに、広く青少年の人材育成・人格形 成に貢献する。その際、日本人宇宙飛行士の活躍や各種プロジェクトが広く国民に夢や希 望を与えるものであることを踏まえ、その価値を十分に活かした各種の取組を実施する。 また、宇宙航空教育に当たる人材の育成を的確に行う。

(5) 宇宙空間における法の支配の実現・強化

政府による外交・安全保障分野における宇宙開発利用の推進、二国間協力、多国間協力に 積極的に貢献する。

国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)における、宇宙空間の研究に対する援助、情報の 交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討に積極的に貢献する。 宇宙活動の持続可能性の強化のために「宇宙活動に関する国際行動規範」の策定を 支援 するとともに、諸外国の関係機関・国際機関等と協力関係を構築する。

政府による COPUOS や宇宙空間の活用に関する国際的な規範づくり等に関する取組に積極 的に支援する。

③ iii) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

・宇宙に関する国民的な関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大に幅広く貢献するた め、小中学校等における体験型の教育機会の提供等、宇宙教育を始めとした様々な取組 を進める。

特に、日本人宇宙飛行士が宇宙空間で活躍することは、我が国の宇宙開発利用に対し 国民からの幅広い理解や支持を得るために重要であるとともに、広く国民に夢や希望を与 えるものであり、その価値を十分に生かした各種の取組を推進する。(文部科学省)

【凡例】赤字:新たに追記・修正したもの JAXA 第3期中期目標新旧比較 資料3 下線:配置替えを行ったもの。 中期目標の変更箇所と新「宇宙基本計画」の対応箇所 中期目標(現行)並替 中期目標 変更案 極的に協力する。 我が国の安全かつ安定した宇宙開発利用を確保するため、デブリとの衝突等から ISS、 人工衛星及び宇宙飛行士を防護するために必要となる宇宙状況監視(SSA)体制について の政府による検討に協力する。 今後、国際的な連携を図りつつ、我が国の強みをいかし、世界的に必要とされるデブリ除 今後、国際的な連携を図りつつ、我が国の強みをいかし、世界的に必要とされるデブリ 去技術等の研究開発を着実に実施する。 除去技術等の研究開発を着実に実施する。

4. 横断的事項

(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策への貢献と国際協力

政府による外交・安全保障分野における宇宙開発利用の推進、二国間協力、多国間協力 に積極的に貢献する。

国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)における、宇宙空間の研究に対する援助、情報 の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討に積極的に貢献す る。

宇宙活動の持続可能性の強化のために「宇宙活動に関する国際行動規範」の策定に協力 するとともに、諸外国の関係機関・国際機関等と協力関係を構築する。

機構の業務運営に当たっては、宇宙開発利用に関する条約その他の国際約束を我が国と して誠実に履行するために必要な措置を執るとともに、輸出入等国際関係に係る法令等を 遵守する。

(4) 相手国ニーズに応えるインフラ海外展開の推進

相手国のニーズに応えるため、関係府省との協力を密にしつつ、人材育成、技術移転、 相手国政府による宇宙機関設立への支援等を含め、政府が推進するインフラ海外展開を支 援する。

(8)情報開示・広報

宇宙航空研究開発は、国民生活の向上、産業振興等に資するものであり、このような観 点から、機構の事業内容やその成果について、ユーザであり出資者でもある国民の理解を 得ることが不可欠である。

このため、Web サイト等において、国民、民間事業者等に対して分かりやすい情報開示 を行うとともに、Web サイト、E メール、パンフレット、施設公開及びシンポジウム等の 多様な手段を用いた広報活動を展開する。

この際、情報の受け手との双方向のやりとりが可能な仕組みを構築する等、機構に対す る国民の理解増進のための工夫を行う。

また、宇宙航空研究開発の成果については、その国外への発信が我が国の国際的なプレ ゼンスの向上をもたらすことから、英語版 Web サイトの充実等、海外への情報発信を積極 的に行う。

(9) 事業評価の実施

(6) 国際宇宙協力の強化

宇宙活動の持続可能性の強化のために諸外国の関係機関・国際機関等と協力関係を構築す る。

機構の業務運営に当たっては、宇宙開発利用に関する条約その他の国際約束を我が国とし て誠実に履行するために必要な措置を執るとともに、輸出入等国際関係に係る法令等を遵 守する。

(7) 相手国ニーズに応えるインフラ海外展開の推進

相手国のニーズに応えるため、関係府省との協力を密にしつつ、人材育成、技術移転、相 手国政府による宇宙機関設立への支援等を含め、政府が推進するインフラ海外展開を支援 <u>する。</u>

(8)情報開示・広報

宇宙航空研究開発は、国民生活の向上、産業振興等に資するものであり、このような観 点から、機構の事業内容やその成果について、ユーザであり出資者でもある国民の理解を 得ることが不可欠である。

このため、Web サイト等において、国民、民間事業者等に対して分かりやすい情報開示 を行うとともに、Web サイト、E メール、パンフレット、施設公開及びシンポジウム等の 多様な手段を用いた広報活動を展開する。

この際、情報の受け手との双方向のやりとりが可能な仕組みを構築する等、機構に対す る国民の理解増進のための工夫を行う。また、日本人宇宙飛行士の活躍や各種プロジェク トが、国民からの幅広い理解や支持を得るために重要であるとともに、広く国民に夢や希 望を与えるものであることを踏まえ、価値を十分に活かした各種の取組を行う。

また、宇宙航空研究開発の成果については、その国外への発信が我が国の国際的なプレ ゼンスの向上をもたらすことから、英語版 Web サイトの充実等、海外への情報発信を積極 的に行う。

(9) 事業評価の実施

世界水準の成果の創出、利用促進を目的としたユーザとの連携及び新たな利用の創出

③ iii) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

・宇宙に関する国民的な関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大に幅広く貢献するた め、小中学校等における体験型の教育機会の提供等、宇宙教育を始めとした様々な取組 を進める。

特に、日本人宇宙飛行士が宇宙空間で活躍することは、我が国の宇宙開発利用に対し 国民からの幅広い理解や支持を得るために重要であるとともに、広く国民に夢や希望を与 えるものであり、その価値を十分に生かした各種の取組を推進する。(文部科学省)

1/M · HDE 1/2 C 11 2/2 0 0 0

中期目標(現行)並替

世界水準の成果の創出、利用促進を目的としたユーザとの連携及び新たな利用の創出、我が国としての自律性・自在性の維持・向上並びに効果的・効率的な事業の実施を目指し、機構の実施する主要な事業について、宇宙政策委員会の求めに応じ評価を受けるとともに、事前、中間、事後において適宜機構外の意見を取り入れた評価を適切に実施し、事業に適切に反映する。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究においては、有識者による評価をその後の事業に十分に反映させる。

Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 内部統制・ガバナンスの強化

情報セキュリティ、プロジェクト管理、契約の適正化等のための対応を行うとともに、 機構の業務運営、危機管理が適切に実施されるよう、内部統制・ガバナンスを強化するための機構内の体制を整備する。

(1)情報セキュリティ

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに係るシステムの見直し、機構の内部規則の充実及びその運用の徹底、関係民間事業者との契約における 適切な措置など、情報セキュリティ対策のために必要な強化措置を講じる。

(2)プロジェクト管理

機構が実施するプロジェクトについては、経営層の関与したマネジメントの体制を維持する。プロジェクトの実施に当たっては、担当部門とは独立した評価組織による客観的な評価により、リスクを明らかにし、プロジェクトの本格化の前にフロントローディングによりリスク低減を図るとともに、計画の実施状況を適切に把握し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格な評価を行った上で、その結果を的確にフィードバックする。また、計画の大幅な見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

(3)契約の適正化

「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等によることとする。また、同計画に基づき、機構が策定した随意契約見直し計画にのっとり、随意契約によることができる限度額等の基準を政府と同額とする。一般競争入札等により契約を締結する場合であっても、真に競争性、透明性が確保されるよう留意する。随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受ける。また、随意契約見直し計画の実施状況をWeb サイトにて公表する。

また、機構が締結した契約の履行に関しては、履行における不正を抑止するため、契約 相手先との関係を含め、機構における契約管理体制の見直しを含めた抜本的な不正防止策 を講じる。 を講じる。

2. 柔軟かつ効率的な組織運営

貴重な財政資源を効率的かつ効果的に活用し、理事長のリーダーシップの下、研究能力

中期目標 変更案

我が国としての自立性・自在性の維持・向上並びに効果的・効率的な事業の実施を目指し、機構の実施する主要な事業について、宇宙政策委員会の求めに応じ評価を受けるとともに、事前、中間、事後において適宜機構外の意見を取り入れた評価を適切に実施し、事業に適切に反映する。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究においては、有識者による評価をその後の事業に十分に反映させる。なお、これら評価に当たっては、各事業が宇宙基本計画の目標である「宇宙安全保障の確保」、「民生分野における宇宙利用の推進」及び「宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化」に貢献し得るものであることを念頭に置く。

Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 内部統制・ガバナンスの強化

情報セキュリティ、プロジェクト管理、契約の適正化等のための対応を行うとともに、 機構の業務運営、危機管理が適切に実施されるよう、内部統制・ガバナンスを強化するための機構内の体制を整備する。

(1)情報セキュリティ

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに係るシステムの見直し、機構の内部規則の充実及びその運用の徹底、関係民間事業者との契約における 適切な措置など、情報セキュリティ対策のために必要な強化措置を講じる。

(2) プロジェクト管理

機構が実施するプロジェクトについては、経営層の関与したマネジメントの体制を維持する。プロジェクトの実施に当たっては、担当部門とは独立した評価組織による客観的な評価により、リスクを明らかにし、プロジェクトの本格化の前にフロントローディングによりリスク低減を図るとともに、計画の実施状況を適切に把握し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格な評価を行った上で、その結果を的確にフィードバックする。また、計画の大幅な見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

(3)契約の適正化

「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等によることとする。また、同計画に基づき、機構が策定した随意契約見直し計画にのっとり、随意契約によることができる限度額等の基準を政府と同額とする。一般競争入札等により契約を締結する場合であっても、真に競争性、透明性が確保されるよう留意する。随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受ける。また、随意契約見直し計画の実施状況をWeb サイトにて公表する。

また、機構が締結した契約の履行に関しては、履行における不正を抑止するため、契約相手先との関係を含め、機構における契約管理体制の見直しを含めた抜本的な不正防止策を講じる

2. 柔軟かつ効率的な組織運営

貴重な財政資源を効率的かつ効果的に活用し、理事長のリーダーシップの下、研究能力 及び技術能力の向上、及び経営・管理能力の強化を図り、事業の成果の最大化を図る。ま 中期目標の変更箇所と新「宇宙基本計画」の対応箇所

|置替えを行ったもの。 | 資米

中期目標(現行)並替

及び技術能力の向上、及び経営・管理能力の強化を図り、事業の成果の最大化を図る。また、責任と裁量権を明確にしつつ、柔軟かつ機動的な業務執行を行うとともに、効率的な 業務運営を行う。

3. 業務の合理化・効率化

限られた財源の中で効率的かつ効果的に事業を推進するため、民間活力の活用や自己収入の拡大を図るとともに、関係府省との情報交換等を通じ、事業内容が重複しないように配慮する。

(1) 経費の合理化・効率化

機構は、民間事業者への委託による衛星運用の効率化や、射場等の施設設備の維持費等を節減することに努める。また、業務の見直し、効率的な運営体制の確保等により、一般管理費について、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、平成24年度に比べ中期目標期間中に15%以上、その他の事業費については、平成24年度に比べ中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。ただし、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図るものとする。また、人件費については、次項に基づいた効率化を図る。なお、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、野木レーダーステーションについて国庫納付する等、遊休資産の処分等を進める。

(2) 人件費の合理化・効率化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

4. 情報技術の活用

情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスの革新及び業務運営の効率化を 図り、プロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。

また、財務会計業務及び管理業務に係る主要な業務・システムについて、最適化計画を実施し、同計画に基づく業務の効率化を実現する。

このような取組等により、管理部門については、一層の人員やコストの削減を図る。

IV. 財務内容の改善に関する事項

固定的経費の節減等による予算の効率的な執行、競争的資金や受託収入等の自己収入の 増加等に努め、より適切な財務内容の実現を図る。なお、自己収入の増加に向けて、先端 的な研究開発成果の活用等について幅広く検討を行う。

また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する事項

衛星等の確実な打上げ及び運用と、研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施することに努める。

中期目標 変更案

た、責任と裁量権を明確にしつつ、柔軟かつ機動的な業務執行を行うとともに、効率的な業務運営を行う。

3. 業務の合理化・効率化

限られた財源の中で効率的かつ効果的に事業を推進するため、民間活力の活用や自己収入の拡大を図るとともに、関係府省との情報交換等を通じ、事業内容が重複しないように配慮する。

(1) 経費の合理化・効率化

機構は、民間事業者への委託による衛星運用の効率化や、射場等の施設設備の維持費等を節減することに努める。また、業務の見直し、効率的な運営体制の確保等により、一般管理費について、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、平成24年度に比べ中期目標期間中に15%以上、その他の事業費については、平成24年度に比べ中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。ただし、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図るものとする。また、人件費については、次項に基づいた効率化を図る。なお、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、野木レーダーステーションについて国庫納付する等、遊休資産の処分等を進める。

(2) 人件費の合理化・効率化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

4. 情報技術の活用

情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスの革新及び業務運営の効率化を 図り、プロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。

また、財務会計業務及び管理業務に係る主要な業務・システムについて、最適化計画を実施し、同計画に基づく業務の効率化を実現する。

このような取組等により、管理部門については、一層の人員やコストの削減を図る。

IV. 財務内容の改善に関する事項

固定的経費の節減等による予算の効率的な執行、競争的資金や受託収入等の自己収入の 増加等に努め、より適切な財務内容の実現を図る。なお、自己収入の増加に向けて、先端 的な研究開発成果の活用等について幅広く検討を行う。

また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する事項

衛星等の確実な打ち上げ及び運用と、研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施することに努める。

2. 人事に関する事項

中期目標の変更箇所と新「宇宙基本計画」の対応箇所

JAXA 第3期中期目標新旧比較

【凡例】赤字:新たに追記・修正したもの 下線:配置替えを行ったもの。

資料3

中期目標(現行)並替	中期目標 変更案	中期目標の変更箇所と新「宇宙基本計画」の対応箇所
	キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実及び外部人材の登用等、人材のマネジメントの恒常的な改善を図り、高い専門性や技術力を持つ研究者・技術者、プロジェクトを広い視野でマネジメントする能力を持つ人材を育成するとともに、ニーズ指向の浸透を図り、機構内の一体的な業務運営を実現する。また、業務の円滑な遂行を図る。	
	また、打ち上げ等に関して、国際約束、法令及び科学技術・学術審議会が策定する指針	